

3月18日号

(毎週月曜日発行)

週刊住宅

首都圏に金融機関は数あるものの、事業用不動産の取得（不動産投資）に対し積極的な融資姿勢をとっている金融機関は少ない。取り扱いはあるとはいっても、融資条件が純資産数億円以上など、かなりハードルの高い規定だったり



眠った資産を「共同担保」として活用

62

組んでくれる金融機関はあるわけで、そんな金融機関で「共同担保」を提供することによって、年収や勤務先、資産背景などの個人属性はあまり問われず、資金調達するという手段がある。

この「共同担保」に入り、15・5万円（キャッシュフロー）になると、「70万円（ネット収入）-51・5万円（返済額）」になる。このように収益を生み出す資産を増やすことはできるわけだが、資産を増やすためにほかの資産を「担保」に取ら

ただ、少ない中でも取り組んでくれる金融機関はあるが、資金調達する手順が複雑である。まず、個人属性はあまり問われず、資金調達する手段がある。

ただ、個人属性はあまり問われず、資金調達する手段がある。まず、個人属性はあまり問われず、資金調達する手段がある。

ただ、個人属性はあまり問われず、資金調達する手段がある。まず、個人属性はあまり問われず、資金調達する手段がある。

オーナー・投資家

個人属性問われず資金調達

借り換えて担保外し再活用も

ひと、購入予定の物件以外

に「自宅」や「事業用不動

産」など、何かしらの不動

するから、現実的には有名無実だたりする。このよ

うな状況だと、私も含めて一般的な個人が何もないとい

うから資産をコツコツ増やしていくには、やはりパートナーを探していくしかない。

通常の心理としては、早

い段階でこの「共同担保」

の解除を目指すためにロー

ン残債の減少に励むとい

うとするものである。

例えば、1000万円の区分ワンルームでネット利

益が7%だったとする

ネットの収入は70万円。そ

こに、前出の金融機関で9

いものの、他行が融資して

てしまつたわけだ。

仮に借り換先が当初の

金融機関の900万円に対

して、ほとんど返済額が変

化しない金利2%・返済期

間21年という条件にて応じ

た場合、「70万円（ネット

収入）-52・5万円（返済

額）=17・5万円（キャッシュフロー）」といふこと

になる。キャッシュフロー

たが、少しの不動産を一緒に担保として提供することで資金調達を可能とする」という

考え方になるが、一方では他行へ借り換えて「共同担保」を外してしまうといふ

選択肢もある。新規のアパートローン融資には応じないものの、他行が融資して

いる案件への借り換え資金

の、10年後の残債は借り換

え先の方が約200万円少

なくなる。併せて「共同担

保」が外れることによって、再度その資産を担保として資産形成に活用する」とも

できるわけだ。

ただ、他行へ借り換える

ことによって、当初の金融

機関からは一度と資金調達

できないケースが多いとい

うことに気を配る必要があ

るし、借り換えるには一定

のペナルティーが発生する

場合もあるため、それらを勘案したうえでのメリット

・デメリットを判断する必

要がある。

それでもメリットが大き

ければ、検討の余地がある

のではないかだろうか。

中元崇（CFネッツ不動

産コンサルタント・CPM

・CFP）